

2/25

2025年第1515号

(毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会
発行人 和田 武
大阪府浪速区幸町2-2-20 4階
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円 月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可



森弘典弁護士＝2月1日、M&Dホール

会員学習会「人権としての医療アクセス」を開催

重症化し手遅れ招く

協会は2月1日大阪府保険医協同組合会館M&Dホールで、「弁護士から見た、患者の受診機会の保障―医療アクセスと経済的負担―」と題し、日弁連貧困問題対策本部事務局次長の森弘典弁護士を講師に会員学習会を開催した。理事、会員など30人が参加した。

不安定雇用や収入減

森氏は「経済的理由による受診抑制」が人権として大きな問題である点を指摘した。現在、現役世代は3割負担が主だが、保険料の納付負担分を加味すれば医療費の4割を負担していると説明。重すぎる負担が国民生活を逼迫させており、「非正規雇用や、正規雇用でもひとたび収入減になれば、重症化して手遅れを招く」状況だと危機

感を強調した。

様々な阻害要因

さらに森氏は、へき地など地理的な理由のほか、病床数、医師・歯科医師数など医療資源の問題も指摘しながら、孤独、性的マイノリティ、ホームレス状態、高齢、障害、外国人など医療アクセスが阻害される様々な要因が横たわっている現状を指摘した。講演内容については今後機関紙で引き続き紹介する。

診療報酬改善と保険で良い歯科求めて③

社会保障の負担増に反対

立憲・尾辻かな子議員
高額療養費 触るべきでない

協会は1月20日、立憲民主党の尾辻かな子衆院議員(写真・左)と府内で小澤理事長と和田事務局長が懇談した。小澤理事長から、保険証廃止をめぐる問題や高額療養費の限度額引き上げ、長期収載の先発品の差額徴収問題について議員の考えを尋ねた。尾辻議員は、「私は昨年9月



までは絶対に触ってはいけない。負担にしっかり天井があることで安心して医療を受けることができる」と負担増への反対の立場を改めて表明した。

⑤

歯科医療を守れ

歯科 雇用のハードル高い

理事長 小澤 力

2024年10月27日、東京都内で保団連が主催した歯科全国交流会が開かれた。開催にあたって、大阪歯科協会の小澤理事長が保団連副会長として講演した。内容を紹介する。(最終回)

必要人数を確保できない

必要人数を確保できない

必要人数を確保できない



就業した歯科衛生士の動向について見ると、歯科衛生士の免許保有者約30万人のうち、就業者数は約14万人である。就業歯科衛生士数は2017年に11万人を超え増加している。歯科衛生士の就業動向が影響しているとみられる。

職場の変更経験あり64%

歯科衛生士のうち職場の変更経験のある者は64%にのぼる。その理由の上位4つは結婚や出産・育児ではなく、経営者との人間関係、給与・待遇、仕事内容、勤務形態・勤務時間である。歯科衛生士の初年度給与は、2010年に比べると2017年時点で約2万円上がっており、同時期の大卒の大企業に勤めた男女の上げ幅9000円を大きく上回っている。厚労省の「令和4年(2022年)賃金構造基本統計調査」によると、歯科衛生士の平均給与は27・8万円。手取りはその75・85%である。

低歯科医療費により期待に応えられない

給与はもうらんだが労働基準法に則った労働契約書はもとより、労働時間、各種社会保険への加入、有給休暇、人間関係も含めた職場環境の整備、技術向上、認定歯科衛生士取得も含め、研修会等への参加の補償などが必要となる。人を雇用

給与はもうらんだが労働基準法に則った労働契約書はもとより、労働時間、各種社会保険への加入、有給休暇、人間関係も含めた職場環境の整備、技術向上、認定歯科衛生士取得も含め、研修会等への参加の補償などが必要となる。人を雇用

保険で良い歯科署名

協力数、日々更新中

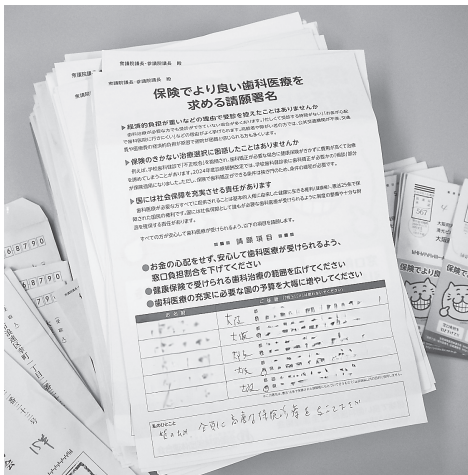


保険でよい歯科診療を

大阪連絡会

現在1786筆

「保険でより良い歯科医療を求める」請願署名が日々協会に届き、「ひとこと欄」にもコメントが寄せられています。安全性が確認され、多くの国民が必要とする医療は保険で受診できるようにする必要があります。一方で政府は、医療費削減のために医薬品を一部保険から外し、高額療養費の患者負担を重くする見直しを進めています。今こそ「保険でよい歯科医療を求める」取り組みが一層、求められています。署名へのご協力をお願いします。



さらなる署名へのご協力をお願いします

歯界

1月下旬、私の住む町で市議会議員選挙が行われた。毎度の事だが今回も市役所に向き、期日前投票で投票を済ませた。話は逸れるが、文房具に多少関心のある私にとって、投票用紙の紙質はベ

ン先の掛かり具合がよく、スムーズに動くのに滑らず、少しクッションもきいていて非常に書きやすい。日常の様な紙を見つめる事は難しく、ある意味この書き心地を経験出来るのは有権者の特権だと思っている。投票に行かない人、勿体無い。

閑話休題。無事に投票が済めば、市役所近くのスペインバルで祝杯を挙げる。祝杯?先人が勝ち得て後世(現代)に残してくれた、普通選挙制度への感謝と、今後の政治参加に対してである。後者に関して私の理解では、あらゆる無効票と投票棄権は、未来に対する白紙委任(どうだっていい文句が言えない)であり、有効票を投じてこそ意見も文句も言える。まっ、とりあえず参院選に行きましょ!(S)

事務所を移転しました。

M&Dホールは変わりません。
★協会事務所は
〒556-0021 大阪市浪速区
幸町2-2-20 清光ビル4階
※「桜川」駅⑤出口すぐ
★電話番号に変更はありません。